

東日本大震災の学校被災の類型と地域構造, 教育復旧復興のための学校運営の考察—震災初期の場合

葉養 正明*

Considerations on the Patterns of Disaster Suffered by Elementary and Junior High Schools and the Structure of Surrounding Community and School Management in the Early Period of Reconstruction after the Great East Japan Earthquake

Masaaki HAYO

要旨 本稿は、東日本大震災直後1年間を焦点に、被災校分類のための枠組みについて考察を加えた後、某被災地の被災校2校の通学区域の地域的構造の分析、某被災校の学校運営の記録、被災校保護者や教職員ヒアリング結果の記述などを進める。その上で、被災校の被災類型や通学区域の地域的構造などに対応した教育復旧復興の推進の必要性の指摘、教育行政機関や研究者の役割や課題などに触れる。本稿は、東日本大震災の被災地の教育機会の構造を解明することを意図した研究の第一報であり、震災後5年間の教育復旧復興に関する大量データを基礎にした作業の一部をなす。

キーワード：東日本大震災 学校被災の類型 通学区域の地域構造 学校運営 教育復興

1. はじめに

本稿は、東日本大震災の被災地の教育機会の構造に関する研究の第一報である。紙幅の関係があり、本稿の記述は、小中学校の被災類型に迫る枠組みの検討、被災校2事例についての通学区域の地域的構造の分析、某被災校の震災直後の学校運営の記述、以上を通じて得られた被災類型による復旧復興上の課題の違い、教育行政や研究者の役割や課題などに限定される。

2011年3月11日、我が国は「未曾有」と形容される大震災に直面した。それ以降もいくつかの

災害に遭遇したが、東日本大震災は、大地震・大津波・原発事故が相乗した複合性、被災地の広域性、膨大な数にのぼる死者・行方不明者等発生などの点で、文字通り「未曾有」の災害となった。

震災の勃発は「日本の危機」として、政府挙げての被災地復旧復興策が次々と打ち出されたことに加え、海外からも数々の支援の手が差し伸べられた。政府に設けられた復興構想会議は、「悲惨さを乗り越え新しい日本へ」というスローガンを掲げ、それに沿った政府等の各種の施策が進められた。

しかし、教育復旧復興の困難さ、過酷さなどを背景にそれがどこまで実を結んだかについては、

*はよう まさあき 文教大学教育学部心理教育課程

検証が必要な点もある¹⁾。震災後中期にさしかかろうとする現在もなお、学校再建が途上にある被災地も残されている²⁾。

震災後5年を経過し、震災中期にさしかかる現在、教育研究者コミュニティの震災研究、教育復旧復興に関する研究は急速に減少しつつある。では、これまでの教育復旧復興研究でなにがどこまで解明されたか、また、どのような点に未解明な課題が残されているか、少なくない調査や報告書、市販図書などが積み重ねられた現在、教育復旧復興過程を振り返り、研究の到達点を総括する作業が進められる重要性は大きい。

そこで本稿では、筆者が進めてきた被災地や被災校の实地踏査、それらを通じて収集されたデータはかなりの量になるので、それらを逐一紹介しながら、本稿の標題である「被災地の教育機会の構造」に引きつけ、以上の課題に迫ることにしたい。なお、本研究は、筆者が研究代表者として配分を受けた科学研究費補助金を基礎にしている³⁾。

2. 学校被災⁴⁾の多様性をとらえるための想定

まず、学校被災の多様性をとらえるため、どのような枠組みを想定するかについて考察を加える。

文部科学省の広報資料「東日本大震災による被害状況について」によると⁵⁾、公立学校の建物被害の状況は表1のように整理される。

しかし、学校被災は、学校の施設設備にのみ及んでいるのではない。児童生徒の被災、保護者・家族の被災、家屋の被災、地域社会の被災と、被災の局面や水準は極めて多様である。そこで、学校被災の多様性を整理するには、表1とは別に、新たな枠組みの構築が考えられる必要がある。

<表1 公立学校の建物被害状況>

公立学校の被害学校数 (幼・小・中・高校・ 中等・特別支援)	被害状況 I	被害状況 II	被害状況 III
6,284	193	747	5,064

(注)

被害状況Ⅰ：建物の被害が大きく、建て替えまたは大規模な復旧工事が必要と思われるもの

被害状況Ⅱ：建物の被害を受けており、復旧工事が必要と思われるもの

被害状況Ⅲ：建物の被害を受けており、復旧工事が必要だが、小規模な被害と思われるもの

なお、ここで仮説的に提示する枠組みは、発表者が实地踏査してきた岩手県宮古市、山田町、大槌町、釜石市、宮城県仙台市(若林区、内陸部)、石巻市の教育委員会や被災校約20校の収集資料、ヒアリング・データ、観察データなどに基づいている。

I 学校再開の場所による分類

①被災校の校舎への被災が著しいため(たとえば、文部科学省による「東日本大震災による被害状況について」で被害状況Ⅰに該当する学校)、学校再開は自校以外の場所で進めている。

a-1 小学校→他小学校(1校)に同居

a-2 小学校→他小学校(2校)に児童を分散し、同居

a-3 小学校→中学校(1校)に同居

a-4 中学校→小学校(1校)に同居

a-5 中学校→中学校(1校)に同居

a-6 高校→他高校(1校)に同居

a-7 高校→他高校(複数校)に生徒を分散し、同居

a-8 被災校→一時的に地域公共施設を活用

a-9 被災校→廃校舎を活用

a-10 被災校→他の自治体に移転し、移転先の同一校にほとんどの児童生徒が滞在している。

a-11 被災校→児童生徒の住宅との関係で、児童生徒それぞれの住居地の学校に滞在している。

②学校再開は自校の教室棟以外(体育館等)を活用し進めている。

③学校校舎への被害は発生したが、一階部分のみなどで被災程度が軽易なため、自校舎の改修で対応し自校舎で授業を再開したもの

II 学校の復旧にあたっては校地の移転が必要とされている場合

- ①暫定的に仮設校舎の設置が進められている.
- ②恒久的な校舎設置を意図して, 新校地の選定が進められている.
- ③原発の収束の見込みなどとの関係で, 見通しが立たない.

III 大震災後しばらく体育館などに避難所が設けられていた場合

- ①9月時点では, 学校の施設設備を活用した避難所は撤去され, 仮設住宅設置もない.
- ②9月時点でも, 学校の施設設備を活用し, 避難所が設けられている.
- ③学校の施設設備を活用した避難所設置に平行して, 校地に仮設住宅が設置されている.
- ④避難所縮小に平行して, 校地に仮設住宅が設置されている.
- ⑤避難所設置はないが, 校地に仮設住宅が設置されるようになった.

IV 学校施設設備を活用し避難所が設けられた学校で, 避難所の管理運営に教職員が関与したかどうかによる分類

- ①避難所の管理運営は学校ではなく, 市町村役場が担った.
- ②避難所の管理運営に教職員が関与した.
- ③避難所の住民や地域自主防災組織が担った.

V 被災校の通学区域の被害の程度による分類

- ①通学区域は旧村の集落等と重なっており, 地震と津波で集落周辺の道路が寸断され, 小中学校が地域住民の避難の場所となった.
- ②通学区域は, 低地と高台で形成されており, 低地部分は壊滅状態になったが, 高台は被害を免れた.
- ③通学区域全域が津波に襲われ, 住宅がほとんど残っていない.
- ④原発との関係で, 自治体の全域または一部が疎

開を余儀なくされた.

学校被災の実態を整理する際には, 以上の項目について, 該当校(小, 中学校等)を位置づける, という手順を取ることを想定している. そのうえで, 各類型に対応した学校復旧復興上の手順や課題を考えようとしている.

<表2 被災校の類型を示す表>

被災校	I			II			III					IV			V				
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	④	
小学校																	○		
中学校																			
高校																			

2-1 学校被災の類型による教職員にとっての学校復旧・復興の課題の違い-2 事例を手がかりに

以上の整理の枠組みに基づいて, 以下ではX市の被災校2校について検討を進める.

2事例の概括的な特色をあらかじめ述べれば, 第一の事例は, 通学区域が低地と高台で構成され, 低地はほぼ壊滅的な被害を受けたが, 高台は被災しなかった事例である. また, 低地と高台では, 居住者の従事する職種がやや異っている. 高台には総合病院が立地し, 地域住民には, 通学区域内地域の一体性は第二事例に比して低いと受け止められている. なお, 通学区域内には13の町丁目が置かれる.

第二は, 通学区域全体がひとつの集落をなしている, と考えられている事例である. 小学校はその核をなしており, 今回の被災対応では学校が極めて大きな役割を果たしている. 通学区域内には6町丁目が含まれている.

以下では, まず, 第一の事例について記述を進めるが, この事例は, 再掲する次表で○を付した類型に該当する.

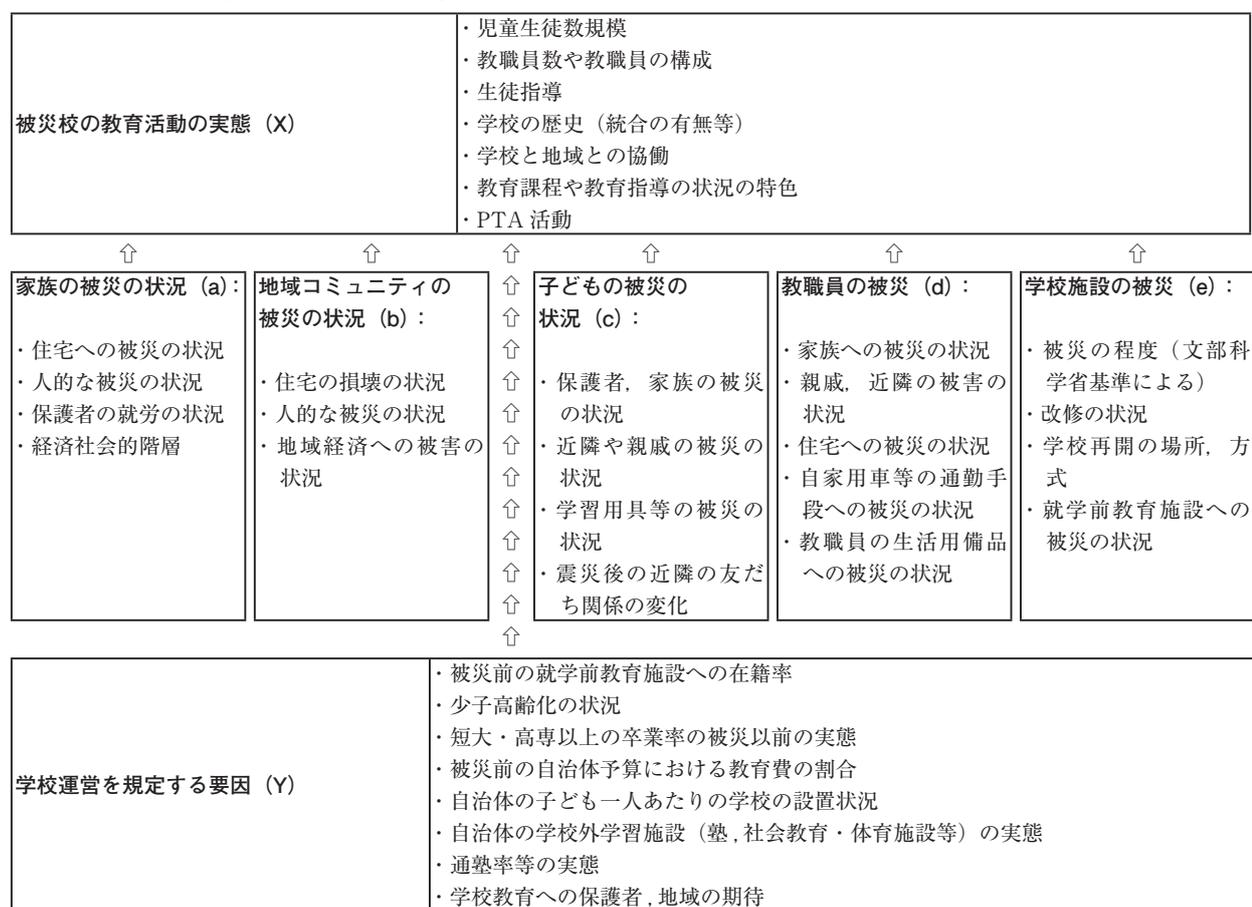
<再掲 表2 被災校の類型を示す表>

	I			II			III				IV			V				
被災校	④	⑤	⑥	④	⑤	⑥	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	④	⑤	⑥	⑤	⑥	⑦	⑧
小学校			○				○					○				○		
中学校																		
高校																		

ところで、事例のパターンを特定したとして、さらに実際の作業を進めるには、通学区域の地域構造をどのような枠組みでとらえるかという作業枠組みが必要になる。そこで、作成したのが図1である。

2つの事例に関するデータ収集は、この図式で進められる。

<図1 通学区域の構造をとらえるための要因の想定>



2-2 第一事例の記述

以下では, 試論的にふたつの事例について記述を進めるが, まず事例1の通学区域の地域データを整理すると以下のようになる⁶⁾.

なお, 事例1は, 後掲附属資料IのW小学校に該当する. また, 附属資料II(保護者対象ヒアリング), III(教職員対象ヒアリング)もW小学校の事例である.

全国の0～14歳/全国人口	13.1%
短大卒以上/卒業生人口(全国)	30.7%
短大卒以上/卒業生人口(I県)	20.9%
短大卒以上/卒業生人口(X市)	15.5%
55歳以上人口の割合(全国)	38.3%
65歳以上人口の割合(全国)	22.9%
65歳以上人口の割合(I県)	28.4%

A 町		
短大卒以上		18.7%
在学, 未就学者のうち 幼稚園・保育所・小中の在籍者		70.4%
10年以上居住者		63.7%
0～14歳人口		7.7%
55歳以上人口		55.6%
65歳以上人口		39.1%
15歳以上産業分類	一位	卸売業(22.4%)
	二位	製造業(16.8%)

B 町		
短大卒以上		15.2%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		86.7%
10年以上居住者		59.6%
0～14歳人口		11.4%
55歳以上人口		60.5%
65歳以上人口		40.4%
15歳以上産業分類	一位	製造業(23.8%)
	二位	卸業(21.4%)

C 町		
短大卒以上		8.8%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		76.7%
10年以上居住者		54.1%
0～14歳人口		9.8%
55歳以上人口		54.1%
65歳以上人口		37.0%
15歳以上産業分類	一位	製造業(22.0%)
	二位	卸売業(19.7%)

D 町		
短大卒以上		10.9%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		57.4%
10年以上居住者		66.8%
0～14歳人口		11.1%
55歳以上人口		51.6%
65歳以上人口		33.2%
15歳以上産業分類	一位	製造業(24.0%)
	二位	卸売業(17.8%)

E 町		
短大卒以上		6.8%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		77.2%
10年以上居住者		66.9%
0～14歳人口		12.3%
55歳以上人口		54.4%
65歳以上人口		40.5%
15歳以上産業分類	一位	製造業(23.3%)
	二位	卸売業(21.1%)

F 町		
短大卒以上		5.4%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		68.8%
10年以上居住者		55.9%
0～14歳人口		7.9%
55歳以上人口		56.8%
65歳以上人口		42.3%
15歳以上産業分類	一位	製造業(21.0%)
	二位	卸売業(18.5%)

G 町		
短大卒以上		7.3%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		70.0%
10年以上居住者		60.5%
0～14歳人口		15.1%
55歳以上人口		55.1%
65歳以上人口		35.8%
15歳以上産業分類	一位	製造業(23.4%)
	二位	卸売業(15.6%)

H 町		
短大卒以上		24.3%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		70.0%
10年以上居住者		57.6%
0～14歳人口		9.9%
55歳以上人口		55.6%
65歳以上人口		36.0%
15歳以上産業分類	一位	卸売業(24.3%)
	二位	製造業(17.6%)

I町		
短大卒以上		8.5%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		61.7%
10年以上居住者		62.4%
0～14歳人口		9.3%
55歳以上人口		51.1%
65歳以上人口		29.5%
15歳以上産業分類	一位	製造業 (20.5%)
	二位	卸売業 (18.9%)

J町		
短大卒以上		5.8%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		3.7%
10年以上居住者		82.6%
0～14歳人口		8.7%
55歳以上人口		39.0%
65歳以上人口		24.8%
15歳以上産業分類	一位	製造業 (26.0%)
	二位	卸売業 (24.0%)

K町		
短大卒以上		15.5%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		71.4%
10年以上居住者		71.4%
0～14歳人口		10.3%
55歳以上人口		55.6%
65歳以上人口		41.5%
15歳以上産業分類	一位	医療・福祉 (15.7%)
	二位	製造業 (14.6%)

L町		
短大卒以上		14.8%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		75.0%
10年以上居住者		61.9%
0～14歳人口		13.7%
55歳以上人口		49.0%
65歳以上人口		31.5%
15歳以上産業分類	一位	卸売業 (20.6%)
	二位	医療・福祉 (13.9%)

M町		
短大卒以上		15.7%
幼稚園・保育所・小中の在籍者		11.6%
10年以上居住者		65.4%
0～14歳人口		13.5%
55歳以上人口		45.2%
65歳以上人口		25.5%
15歳以上産業分類	一位	卸売業 (20.6%)
	二位	医療・福祉 (13.9%)

以上は、卒業者に占める短大卒以上の割合の分布、就業構造、少子高齢化の状況、住民の居住年数等を通学区域内の町丁目別に示している。冒頭には、全国、I県、X市のデータを掲載している。

なお、事例1については、校長対象のヒアリングのほか、教職員や保護者（仮設住宅に居住）対象のヒアリングも実施している。これらデータ等の概要は、附属資料として添付している。

2-3 第二事例の記述

次に事例1に対応した項目について記述を行うが、この事例は附属資料IのT小学校に該当する。記述の要領は、事例1と同様である。

全国の0～14歳 / 全国人口	13.1%
短大卒以上 / 卒業生人口 (全国)	30.7%
短大卒以上 / 卒業生人口 (I県)	20.9%
短大卒以上 / 卒業生人口 (X市)	15.5%
55歳以上人口の割合 (全国)	38.3%
65歳以上人口の割合 (全国)	22.9%
65歳以上人口の割合 (I県)	28.4%

N町		
短大卒以上		8.8%
在学、未就学者のうち 幼稚園・保育所・小中の在籍者		56.9%
10年以上居住者		59.9%
0～14歳人口		15.2%
55歳以上人口		39.7%
65歳以上人口		25.6%
15歳以上産業分類	一位	製造業 (26.8%)
	二位	医療・福祉 (15.0%)

O町		
短大卒以上		8.5%
在学、未就学者のうち 幼稚園・保育所・小中の在籍者		66.7%
10年以上居住者		55.7%
0～14歳人口		6.3%
55歳以上人口		50.6%
65歳以上人口		39.9%
15歳以上産業分類	一位	製造業 (30.0%)
	二位	教育・学習支援 (10.0%)

P町		
短大卒以上		10.1%
在学, 未就学者のうち 幼稚園・保育所・小中の在籍者		63.0%
10年以上居住者		52.0%
0～14歳人口		9.6%
55歳以上人口		43.5%
65歳以上人口		26.6%
15歳以上産業分類	一位	製造業 (37.6%)
	二位	卸売・小売 (10.6%) 医療・福祉 (10.6%)
Q町		
短大卒以上		8.4%
在学, 未就学者のうち 幼稚園・保育所・小中の在籍者		73.3%
10年以上居住者		56.4%
0～14歳人口		16.8%
55歳以上人口		38.9%
65歳以上人口		25.5%
15歳以上産業分類	一位	製造業 (26.3%)
	二位	建設業 (19.3%)
R町		
短大卒以上		13.3%
在学, 未就学者のうち 幼稚園・保育所・小中の在籍者		56.7%
10年以上居住者		56.6%
0～14歳人口		10.7%
55歳以上人口		38.9%
65歳以上人口		31.6%
15歳以上産業分類	一位	製造業 (24.0%)
	二位	漁業 (24.0%)
S町		
短大卒以上		6.6%
在学, 未就学者のうち 幼稚園・保育所・小中の在籍者		59.1%
10年以上居住者		65.4%
0～14歳人口		7.2%
55歳以上人口		59.6%
65歳以上人口		41.3%
15歳以上産業分類	一位	漁業 (32.5%)
	二位	製造業 (22.9%)

2-4 2事例を対比して得られる学校復旧・復興の課題の違い

限られた側面についてであるが, 通学区域の地域構造が対照的な2事例を対比することで, 学校被災やそれからの復旧・復興を目指す取り組みからどのような教訓や課題を見出せるだろうか。

まず, ふたつの事例共通の特徴として指摘できるのは, 被災が地震と津波の両者に起因すること, 被災校通学区域の少子高齢化が著しいこと, 短大卒以上の割合が低いこと, 就業職種が製造業や卸売業などの第二次産業に集中していることなどである。

他方, 2事例で異なる点は, 第一事例が低地と高台から形成される地域構造を有するため, 被災を受けなかった高台地域からの食糧や飲料水, ペットボトル, 防寒具などの支援が震災直後から進められたのに対し, 第二事例では, 通学区域の地域全体が平坦な地勢を有するため, 地域の全体に津波被害が及んだ点である。市役所や商店街が集中する市中心部から約6キロ近く離れている第二事例の地域は, 津波に襲われた後, 道路ががれきの山でふさがれ, かつ, 多くの人々の自家用車等が使用不能となったため, 陸の孤島と化した。静岡県から医療チームが到着する4日目までは, 400人ほどで形成される集落の住民は, 小学校を避難所として過ごし, 被災しなかった民家に備蓄される限られた食材の調達や飲料水の確保(民家の井戸を利用)等にあたり, 3日3晩校内に泊りこんだ教職員と連携して対処している。

では, これら2事例はどのような教訓を提起しているだろうか。両校とも, 体育館が避難所になっている点は共通しているが, 第一事例では, 避難所の設置された3月11日時点から, 避難所は市役所の手で管理運営されている。第一事例の学校が市役所近隣に立地していたことや通学区域の半分にあたる高台部分は被災しなかったことが幸いしたようだ。

それに対し, 第二事例では, 学校が集落で唯一の安全な公共空間であったため, 集落の住民全体

が（被災者も被災を免れたものも）学校を心のよりどころにして共同生活を送っている。体育館は避難所となったが、小規模な運動場であるにもかかわらず、4月25日の段階で半分の面積を使用して、早くも仮設住宅が設置され始めている。4月25日の入学式は、避難所となっている体育館で布団等をそのままの状態にして進められた。壇上に並んだ新入生は、避難所で過ごす住民から大きな祝福を受けた⁷⁾。

以上に垣間見ることができるように、第二事例は、学校と地域とが一体感を持って協働体制を組んだ点に特色がある。体育館を避難所とする一方で、仮設住宅の建設にもいち早く取り組み、地域協働学校として学校運営が進められた。

以上に概略した通学区域の構造の違いは、学校授業再開後の学校運営や教育指導の進め方にも大きな影響を与えている。

第一事例でも、2010年度までの「海」をテーマとした「総合的学習の時間」を、あらたに津波の観点を付与した復興教育として見直す取組を早速に進めている。海沿いに立地し、かつ、津波堤防のない浜辺の学校で、X市内でもっとも被害の大きかった学校の一つであるため、教育復旧のための教職員の負担は想像できないほどのものだったようだ。

第二事例では、地域社会の中の学校という視点を再認識し、原点に戻って学校や学校教育の在り方を検討している。前述したように、いち早く仮設住宅を運動場に建設することに合意し被災者の住居を用意しようとする発想や、被災者も含まれる新入生を避難所となった体育館の壇上に迎え、避難所の住民注視の中で入学式を挙行了したなどは、大震災に向き合う学校の考え方を色濃く反映している。連日のようにテレビ局や新聞社等の取材が訪れていることに見られるように、世間に注視されている半面で、訪問者への応対等の苦労は並大抵のものではないようだ。校長室で、「子どもの運動スペースが極めて乏しくなっているので、子どもたちの運動をどう保障したらよいかと

考えましたが、結局今までの学校の約束事を一つ一つ見つめ直して、考えることにしました。結論としてたどり着いたのは、“廊下を走ろう”ということでした」と語られた校長の話が、強く印象に残っている。3月11日以前に連綿として続けられてきた学校教育や学校運営の考え方や形を根本的に見直すしかない、という視点である。

2-5 3月11日からの被災校の時系列的な記述の意義

これまで、学校被災の類型を設定するための作業の一部を示してきた。しかし、冒頭論じたように、被災類型の取り出しは、元来被災の実態に即応した学校復旧・復興のための作業促進という視点に立つものだとすると、被災地や被災校の時系列的な記述もまた課題になる。従前の類型の想定は、横断的に比較することで相互の差異を見いだし、それぞれの事例のより深い理解を進めようとする試みであるが、時系列的な縦断的な記述を進めることで、それぞれの事例のより深い理解がいっそう促進される面があるからである。事例の一つひとつは、横断的な軸、縦断的な軸のクロスした所に成り立っている。

ここで長期的な学校被災の記録が得られる、ある被災校の縦断的な記録の記述に取りかかろう。複数の現地資料の収集には多くの時間を要し、それを経てでなければ時系列的な面からの類型の取り出しは不可能である。そこで、ここでは、被災校の一つ（該当小学校は、後掲の附属資料Ⅰ～Ⅲには含まれない。小学校校庭まで津波が及んだが、学校がやや高台に立地していたため、海沿いの被災校に比すると被害が比較的少なかった事例である）に限定して、校長による記録⁸⁾を手がかりに、時系列的な記録の意義を考えてみよう。

なお、全文は、3月11日から現在に至るまでのかかなり大きなものであるが、紙幅の関係で、一部を紹介するのみに止める。

X市の某小学校の3月11日震災当日の

午後2時46分以降:

- ・ 体育館での卒業式練習後, 廊下で校舎の揺れに遭遇. 職員室へ駆け込む. 事務主任が緊急用のマイクで, 地震から身を守るようアナウンス. 間もなく「ブツ」と音がして停電.
- ・ 数分後, 防災無線のスピーカーがなる.

「大津波警報発令! 予想される津波の高さは3m以上です!」その後, 6m以上と予想が変わる.

- ・ 校長: 1階の1年生教室から3階まで, 地震によるけがの有無・教室の状況の確認と, 大地震と大津波警報について知らせ, 避難場所と服装・持物を指示して回る.

ラジオからの情報を収集しながら, 「大丈夫だというメッセージ」と, 必要なことを3階に避難したみんなに知らせて回った. 屋上にも走り上がった. 何回も行ったり来たりした. 海の様子を見たかったからだ. 津波が到来したとき, 何度か目に, 茶色の煙が建物越しにあがっていた. 津波が建物を破壊したときにできる煙だろうか.

- ・ 家の人子どもたちを迎えに来始めた. マニュアルでは「児童の引き渡し」である. 「津波の予想から子どもを引き渡していいものかどうか悩み, 困った.」「一度帰してしまえば, 安否確認が難しくなる. まして, 津波に巻き込まれでもしたら…….」. 次々と迎えが, いらぬ混乱も避けたい.

「担任は出席簿でチェックして引き渡しをお願いします!」(内心は悩んでいた)

子どもたちを引き取り, 3階の階段を下りてくるみんなに「大津波警報は6m以上です. 学校が一番安全です. 体育館に避難しててください.」と声をかけ続けた.

- ・ 大地震から30分. 3階から通りを自動車が流れている様子が見えた.
- ・ 大地震とともに, 校庭や正門前に避難する人たちが集まってきた. 職員に避難者を迎えるために, 体育館に「ござとブルーシート」を敷くよ

うに命じた. 3台しかなかったが, 学校にあるすべての石油ストーブを体育館に用意するよう命じた. 避難してきた人は, 水が上がってきてもあまり慌てる様子はなかった. 寒い日であったので, 体育館に入るよう声をかけた.

- ・ 当初水道が出ていた. あるだけのバケツを用意し, 水を汲ませておいた. 水道は夕方まで出ていた.
- ・ 大津波警報が解除されることはなく, 「夜を明かすことを覚悟した.」. 外には雪が舞っていた. なんてこんな時に. 体育館には家族や知人を探す人がひっきりなしに来る. 本校の教職員がハンドマイクで名前を連呼するサービスをした. 体育館のホワイトボードに安否情報を掲示できるようにした.
- ・ 夜を明かすにあたって必要なものを集めた. 「その1: 理科室から, ろうそく・ガスボンベを使った実験用のコンロ・アルコールランプを職員室へ」 「その2: 夜の防寒: 家庭科準備室から紅白幕・暗幕・ステージ用のバック幕を体育館へ」
- ・ 夜になっても余震が続く. 大きな揺れ, 大津波警報は継続している. 避難する人数は500人を越えた. 大部分の子どもたちは, 引き取りがきて家に帰ったり, 引き続き体育館にとどまったりした.
- ・ 第二避難所の体育館には, 「毛布・ストーブ・ろうそく・飲み水等」などの蓄え・備えがなかった. 老人用の車いす, 病人用のたんかなど必要ではなかったか. 電話はいっさい用をなさなかった.
- ・ 先生方はがんばった. 不眠不休で「残された子どもたちに寄り添い」, 断水したトイレの水をプールからバケツに何杯もくんだ. 体育館では探し人のアナウンス, ボードには体育館以外にいる人の名前を書き出し, 貼り出した安否情報も書き出した.
- ・ 情報収集には, 「ラジオ+携帯テレビ」, 携帯電灯が本当に役立った. また, 電力を使わない石

油ストーブが役に立った。困ったのは、水洗トイレでのトイレット・ペーパー以外での紙の使用である。詰まってしまう。そして、汚い使い方、マナーが大切である。

- ・ 体育館・校舎へは、土足で避難させた。自分の靴さえ分からなくなる。靴だらけで混乱してしまう。学校中、津波が運んだ不潔な泥まみれになってしまった。校舎・体育館の内部が今まで見たり感じたりしたことのないにおいが充満し、異様な風景が広がった。
- ・ 夜、近所のせんべい屋さんが1000枚もの差し入れを届けてくれた。わずか一枚でも食べることができ、感謝した。
- ・ ラジオからは、大津波が襲い、三陸沿岸が壊滅状態であると繰り返している。携帯テレビに映し出された映像は、夢のように現実味がなかった。
- ・ 困っていること。「大人用のおむつ」「乳幼児のミルク・哺乳瓶」
- ・ この夜の配給は夜遅く届けられた残り物のお惣菜のみであった。すべての人には行き渡らなかった。
- ・ 外は雪が舞っている。寒い。

3月12日（震災2日目）：

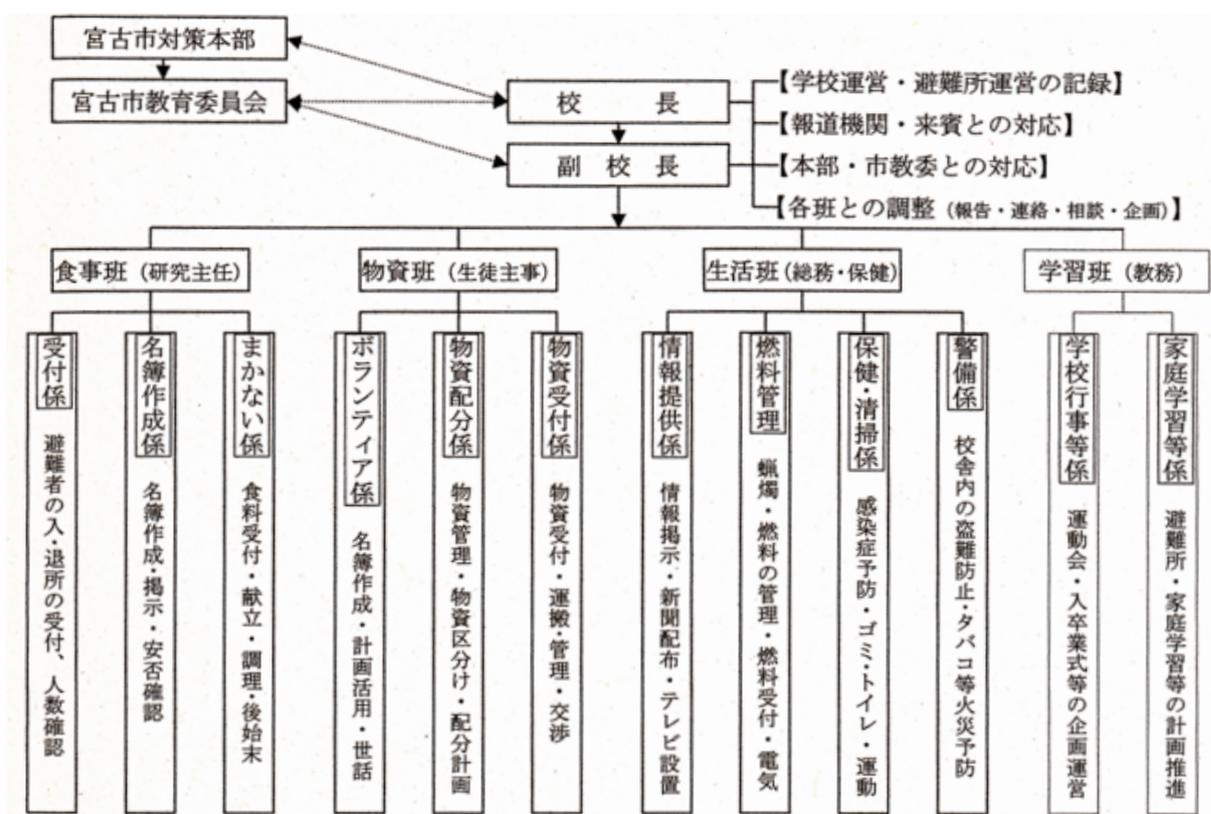
- ・ 不眠不休で午前5時からの避難所の活動が始まった。はじめの仕事は、一人に一個ずつのおにぎりの支給の仕事。避難者の数に見合う分配は大変な仕事になる。
- ・ トイレが詰まる。トイレット・ペーパーを便器に入れないでと、便器横に大きなビニール袋を置き、捨てることにした。水洗の水道が断水している中で、避難する人が多く大変。
- ・ 家からの迎えが来なかった11名の子どもたち。次々に迎えが来た。わが子を目にし、涙する男親もいた。誰もが身内の安否を心配しながらも、目の前の仕事に忙殺されていたのだ。午前11時25分全員の引き取りが完了した（当日3名欠席したが、後日3人とも安否確認ができた）。子どもたちも、親も全員無事であったことがな

によりも喜びであった。

- ・ 夜を徹したり、夜中に帰宅したりした先生が帰ってくる。実家が流され、実母と伯母の行方が分からなくなった先生。家がつぶされた先生。見慣れた町ががれきと化し、泣くしかない先生。その悲しみやつらさを前向きに立ち向かっている姿にかける言葉もなかった。
- ・ 不眠不休で午前5時からの避難所の活動が始まった。はじめの仕事は、一人に一個ずつのおにぎりの支給の仕事。避難者の数に見合う分配は大変な仕事になる。
- ・ トイレが詰まる。トイレット・ペーパーを便器に入れないで、便器横に大きなビニール袋を置き、捨てることにした。水洗の水道が断水している中で、避難する人が多く大変。

3月17日（震災7日目）：

- ・ 今朝も冷たい朝である。昨夜からの雪ががちつと凍てついている。何という自然のいたずら。
- ・ この日、午前8時30分～9時、職員朝会が実施できた。11日から休むことなく「避難所の運営と本務」に一週間走り抜けてきた。先生方からは、ローテーションをとという声があった。全くその通りである。しかし、現実はまだ先生方の力を求めている。それほど大きな災害であった。ただ、救いは、他地区に比べると被害は少ない点だ。
- ・ 以上の思いで話し合ったことは、
 - ①避難所での生活環境の維持：ゴミの処理、トイレの使い方、食事のまかない、物資の受け入れ・保管・分配
 - ②今後と学校運営と避難所運営：見通しを共通理解し、それに沿った具体的な活動や仕事をしていくこと
 - ③定期人事異動：県教委の動向を注視
 - ④職員の被災状況の共通理解：職員間の扶助を促進すること
- ・ 先生方の思いや願いに沿いながら、この一週間に動いてきて必要な係の組織図を考えた。



4月5日 (震災25日目) :

- ・午前10時10分より離任式. 教諭1名・講師2名の離任である.
- ・子どもたちはいい笑顔で登校してきた。「学校はどう?」という私に問いに、「学校は楽しい」「やっぱりいい」などの肯定的な答えが多かった. なお, 送ってくる保護者や迎えに来る保護者が多かった.

4月7日 (震災27日目) :

- ・明日, 第1回市校長会議が開催される. 先立って, 学校現場が抱えている課題を書き出しておく.
- ①大震災時の「教職員の服務」についてどのように保障してやればよいか.
- ②学校の教育機能を回復させながら, 「今後の避難所の場所・運営」をどうしたらよいか.
- ③4月25日からの学校給食はすぐに開始できるのか. 被災した児童の昼食は親が作ることはできないだろうから.
- ④「罹災し転校してきた児童」の学籍や集金等

への配慮はないか.

- ⑤I 県教委・市教委の年間行事予定はどのように計画されているか. この決定なしでは各学校の年間計画が立案できない.
- ⑥新学期の開始が遅れた分の年間授業時数や授業時間数への配慮はあるのか.

4月18日 (震災38日目) :

- ・全校登校日
- ・午前8時20分より職員朝会. 私から先生方へ: 教育者として今日より完全に切り替えましょう. 避難所運営等については, 一個人のボランティアで. そして, 本務の教育を通して「この地の復興」に貢献しよう.
- ・午前10時から全校集会. 長い春休み, 心なしか浮かれている. 目の視線が定まらない. いつもなら, 子どもたちを座らせ, その前に立ち, 話をするが, 今日は私も子どもたちの前に座った. 話してもどうにもならないであろう私の身の上話をしようと決意したのだ.

話は、次のとおりである。

- ①久しぶりです。みんなが元気に登校できたのがうれしいです。
- ②ある避難所でのお話です。両親を亡くし、それでも昼間元気にボランティアしている高校生が、夜になると避難所の片隅で泣いている。校長先生も、家と弟と叔父叔母をこの大津波でながされてしまいました。とてもつらく、大津波がどうして起こったのだと思います。
- ③しかし、大津波を恨むだけではありません。海はこのようにすごい力で、人間を飲み込みます。でも、普段の海は私たちの生きる源です。豊かな食べ物、美しい自然。
- ④大津波も自然の営みに過ぎないのです。
- ⑤ですから、私たちが一生懸命に勉強し、どうすれば大津波に負けない自然と一緒に仲良く暮らす街をつくることのできるか、考え続けようと思います。

4月25日（震災45日目）：

- ・ 紹介式、始業式、入学式
- ・ 挨拶は次のようでした。

〔第1学期の始業式のあいさつ〕

※入学式の話も聞くので重複しない内容に。

- 1 「おはようございます」……元気に！
 - 2 「桜の花が咲いている」……津波の塩水をかぶったのに、本当にきれいに咲いている！
 - 3 「今、大切なことは何かをよく考えて行動しよう」……
 - 4 「安心・安全な学校」……みんなでやくそくやルールを守り、楽しく充実した学校をつくろう。
 - 5 「転校の皆さんを紹介」……16名のお友達が転校。さびしく・辛い思いをしています。仲良くがんばろう。
- その後、「2年1組担任」から発表。全教職員が本校児童一人一人の担任です。

〔入学式のあいさつ〕

- 1 担任が一人一人を点呼…校長より「みなさんを喜んで宮古小学校におむかえします」
- 2 「いつもよりも遅い入学式」…早く入学式がくればよいと思っていましたか。
- 3 「みなさんの入学を首を長くして待っていた人たちを紹介」します。…「子供たち」「先生方」「保護者」「地域のみなさん」の方へ向けて紹介する。
- 4 大変な災害であった。そんな中で「人はさまざまに体験」し、心や体がやさしい人になる。…「子供たちは（夢）であり（希望）である。」入学児童＝31名、全校児童「251名」誠心誠意努めてまいります。1年間どうぞよろしくお願いします。

以上は、日誌の一部を摘記したものであるが、校長は、4月25日の学校再開後も記録保存を続けている。

なお、校長による日誌は極めて貴重なものであり、公刊した震災の記録集の一部に盛り込んでいる。

同小学校は、学校復旧に全力を傾けて無事に一学期を終了し、7月30日から8月17日まで夏休みに入っている。被災校共通と思われるが、震災後は、3月11日以前に比し、遙かに大きな負担が教職員にのしかかった。しかし、体や心の重大な健康被害が教職員に発生しなかったことは、不幸中の幸いであった。

3 教育復旧・復興のための 教育行政機関や研究者の課題

以上に示されたデータを基礎にすると、いずれの被災校でも震災後の半年間は、避難所の設営、運営、仮設住宅の設置、そこへの移動、修了式・卒業式の実施、学校再開の準備、入学式・始業式の実施、3月11日以前の状態に復する努力、一

学期の終了に至るまでの教育復旧のための格闘の連続であった, ことが理解できる。

他方, 原発事故や津波直撃などの要因で学校が疎開しているケースや, 一時的に津波に襲われた旧校舎を活用しているケースもあり, 学校の再配置を含め学校の復旧復興を進めることが以後の重要問題であったことが分かる。

被災地自治体の地域計画や社会経済環境の再建とともに, 学校復興プログラムの立案, 学校施設設備計画の準備, 就学前教育や児童福祉, あるいは, 生涯学習のプログラムやシステムを含む, 地域教育プログラムやシステムの再構築を含め教育復興計画の立案等がその後の課題とされた。

政府の復興計画では, 復興の担い手は市町村とされる一方で, 復興特区の活用が打ち出された。被災の実態の多様性を踏まえると, 「被災地」「被災校」という言葉でひとくくりにして同一の対策を講ずることには限界がある。その点では, 政府の復興計画の方向性は極めて自然であった。

ここで教育行政研究者にとって, 被災地, 被災校へ向き合ううえで導き出された課題について考えてみよう。

第一の課題は, 被災地や被災校それぞれの特性や類型等を記述し, 取り出す作業である。被災地自治体そのものが復興計画の主体であり, 具体的課題となるのは, ①各地や各学校の教育被災の実態や類型の把握, ②それぞれの事例で発生した対応課題や解決策等の記述と説明, などである。

第二の課題は, 学校の復旧復興に向け動き出そうとしている自治体に対する専門的な助言や援助のあり方の構築である。あくまでも基礎自治体, 地域住民が復旧復興の主体であるが, 行政職員が多く被災した自治体もある。求めに応じてそれら自治体への専門的技術的援助を進める体制の研究が必要となる。

原子力開発分野の研究者は言うに及ばず, 地震学者や地理学者, 都市工学, 都市計画, 医学等の研究者は震災直後から積極的に前線に乗り出している。しかし, 震災からの復旧復興は, コミュニ

ティ復興・教育復興などの生活インフラの立て直しを経てはじめて終了する。国・地方の政府間関係やローカルガバナンス, 地域教育システムの設計・計画づくりなどを研究分野とする教育行政学者についても, 大震災によって引き起こされた教育崩壊から立ち上がろうとする被災地, 被災校の自助をどう支えるか, という視点に立った研究が必要となる。

第三の課題として想定できるのは, 海外の大震災の比較研究を通じての政策的教訓を導き出す作業である。我が国では, とくに教育被災については, 先行研究が乏しい。そうしたなかでまとめられている, OECD 教育局による「諸外国の経験・事例 乳幼児, 子どもに関する緊急対応」(2011年3月)は, 貴重な業績である。同報告は, 「現状把握・政策調整・リーダーシップ」の箇所では, いくつかの提言を公にしている。東日本大震災を考える場合にも生かすことができるそのうちの二つは, 以下のようなものである。

- ・災害時における「脆弱な人口集団」として, ①身体的脆弱性(高齢者, 障害者), ②情緒的脆弱性, ③地理的脆弱性, ④経済的脆弱性に関する緊急対応が計画・実施される。高齢者の医療やケアは早期に実施されることが多いが, 乳幼児とその親に関する対応が見落とされることがある。
- ・ボランティアによる支援は, 被災地, 被災者のニーズにあったものに限るべきである。東アジア津波災害時, ボランティア団体による競合, 重複, 必要とされないことへの過剰援助があった。

<参考資料>

- ・ここでの記述に活用されている資料は、X市教育研究所のアンケート調査、被災校からの収集資料のほか、実際に訪問したX市も含めた被災自治体教育委員会、15校程度の被災校校長から提供されたデータ、校長対象、保護者対象、一般教職員対象のインタビュー結果などを基礎にしている。

なお、震災の記録については、別途市販本として公にしている⁹⁾。

- ・その他、マスコミ報道や市販雑誌などのデータも存在するほか、被災地や被災校対象の教育被災を焦点にした実証的な研究データは、いくつかの学会、専門研究者の手で進められる。しかし、件数は比較的少ない。
- ・OECD教育局：「諸外国の経験・事例 乳幼児、子どもに関する緊急対応」（2011年3月）

<附属資料 I - 学校再開の進められた平成 23 年 4 月 25 日からの被災校 4 校校長対象ヒアリング>

<4月25日>

T小学校

児童数 39人、児童生徒死亡・不明者 0人。

- ・3・11の津波で通学区域の半分の民家が流される。
- ・地域（約400人）に井戸があり、それをみんなでくみ上げ、命水となった。
- ・「3日生きれば4日目救助隊が来る」と言い合って、頑張る。
- ・米は被災しない民家から集めたり、被災した家に散らばっている土混じりのものを集め、井戸水で洗い炊き出しを行なった。
- ・学校の給食室が役立った。
- ・津波に襲われて怪我をした人が多く、養護教諭の役割は大きかった。薬剤等は不足していたが。
- ・やがて、静岡県から医療チームが見えて、4部屋をつかい医療にあたる。4月26日に始業式を迎えたので、部屋数は4部屋から1部屋に縮小。
- ・体育館は避難所になっているが、入学式とはこのようなもの、とか、学校というのはこのような所という既成観念を変えて考えるようにしている。発想を転換して避難所のままの体育館を使って入学式を実施。（テレビ朝日が放映）→子どもの運動の場が足りないので、廊下をみんなまで走りましょう、とっている。
- ・運動場はすべて仮設住宅用地に提供したが、運動会は予定通り実施することにして、仮設住宅敷地内の空きスペースを使用して実施しようかと思っている。直線で80メートルの空間はある。（これが運動会という既成観念を捨てる）
- ・授業については、教育委員会から200日の授業日数確保という方針が出されている。4月25日始業式でも、夏休みや冬休み短縮で授業時数は確保する。
- ・子どもの学力はきちんと保証するようにする。

U 中学校

生徒数 291 人, 新入生 96 名, 父死亡・不明 1 名,
自宅以外から通う生徒数 50 人.

転出 1 名, 転入 1 名 (山田町から).

- ・ 授業計画については, 授業日数 200 日という教育委員会の指示にしたがい具体化.
- ・ 教科書は 4 月 25 日に用意が完了.
- ・ 学校給食は 4 月 26 日にスタートすることになった.
- ・ ノートは盛岡方面からの支援で生徒一人一人十分な冊数が整った.
- ・ 昭和 8 年 3 月 3 日の昭和三陸地震 (M8.4) による大津波の教訓→地震発生後, 10 分で避難を終える.
- ・ 校舎の損壊は発生しなかった.
- ・ 中学校の避難所には 57 名滞在. 避難所の人たちは穏やかな方が多いが, 集落が異なると交流するのをためらうということも感じられるので, その点には気を遣っている.

V 中学校

生徒数 131 名, 新入生 44 名, 父 2 人, 母 3 人死亡・不明 (母 3 人死亡のうち 1 人の母の死亡・不明者は母子家庭)

- ・ この地域は明治三陸大地震, 昭和 8 年の大地震に起因する大津波が襲っており, 多数の被災者を生み出しているので「津波の語り部」がいる. 紙芝居形式で冊子も作られている.
- ・ 昭和 8 年 3 月 3 日の昭和三陸地震 (M8.4) を教訓に, 毎年 3 月 3 日は宮古市の津波訓練. 3 月 3 日に訓練があつて, 約一週間後に震災が起こった.
- ・ 中学校の校舎には波が入り, 1F のコンセントは全滅.
- ・ 近隣の小学校の 2, 3 階を使用し, 授業を開始
- ・ 加配教員は二人 (ひとは国語, もうひとは体育の講師)
- ・ PTSD のチェックリストは用意している.
- ・ 総合, 道徳, 特活の授業を活用して, 生徒の震

災ボランティアを導入することを考えている. 奉仕活動として週一日, 午後の 2 時間, グリーンピアの清掃を行う. 震災からのまち再建に生徒が参加する教育を.

- ・ 新避難経路をもう一度行政と協力して作る予定.
- ・ 地域の未来, 生徒の未来を見つめ, 教育を進める→なにができるか, どんな未来を抱くか, ということを考えていきたい.

< 4 月 26 日 >

W 小学校

児童数 218 名, 転出入は少ない.

山の上の住宅は安泰 (180), 山の下の住宅は壊滅 (60). 母死亡・不明児童が 1 名.

- ・ お友達には 4 通りあることを子どもに話している.
 - * いつもどおりのお友達
 - * 家はなくなったけれど, 家族は無事なお友達
 - * 家は大丈夫だけど, 家族が被災したお友達
 - * 家がなくなり, 家族が被災したお友達
- ・ 始業式が遅れるため, 始業式までの 3 週間分の学習を保証する手立てを講ずる.
- ・ 4 月 8 日に子どもを集め, 3 週間分の課題を提出.
 - 内容は, 国語, 算数の復習 (ドリル学習) - 市販のリプリントを使う.
- ・ 加配教員は 2 年生の講師
- ・ 震災と絡めた教育は検討中
 - 今年度の取り組みとして震災前には「海」というテーマを考えていた
 - ホタテの養殖等
 - 津波 (6 年生) - 避難ルートが町内会ごとにあるので, 子どもに歩かせる.
 - 防災カルタも以前から活用してきた - 防災教育で.
 - 地域には「角力浜 (すもうはま)」という名称の地域防災組織があり, この地区は堤防がないため, 津波が予測されたら「にげる」という鉄

則があった。

平成22年8月には、建設省の事務所による「海からXを見よう」という行事があり、防災地図づくりを進めてきた。

以下はPTA会長さんの話：

- ・被災したPTA会長：酒屋さんだが、住宅は被災し流れてしまった。しかし、もう一度ゼロから立ち上がると決めた。まちをつくるのはなんなのか、子ども参加で取り組むことが大事ではないか。
- ・津波が教育した。子どもは大人になった。大人が一生懸命やっているのを子どもは見ていた。
- ・この地域は、水産がどれだけ復活するかに係る。
水産に関係した業種－箱屋さん、氷屋さん、パート等の沢山の働き手で水産は成り立っている。

<附属資料Ⅱ―事例1についてのw小学校保護対象ヒアリングの記録（平成23年9月6日実施）>

Q 3月11日以後生活環境が大きく変化したと思いますが、子どもさんの様子で気がかりなことはありましたか。

A 母親 子どもさんの様子で震災前と後で特に変わったことは感じません。しかし、子どもは親の姿をよく見ており、親の様子が影響している、と言うのを強く感じるがあります。

母親 小学生になったばかりのせい、震災後はいつも私の後をついてくるようになりました。また、夜泣きが始まり、6月頃まで続いたと思います。

母親 震災後はつとめていた会社が被災し、いつも家にいるようになって、私がいつもいるのを喜んでいるような様子が見えます。会社が復旧しても、このままでいてあげようかなと思ったりします。

Q 子どもさんが朝学校に行くときの様子で、以前と変わったことはありますか。

A 母親 以前と変わったというようなことは、ほとんど感じられません。

Q 学校の友達との関係で気になることはありますか。あるとしたらどんなことですか。

A 母親 仮設住宅は学区内にあり、子ども同士の関係でなにか変わったという感じはしません。

母親 いらいらしているのが感じられることもあり、友だち同士の関係があるのかなと思ったりすることもあります。

Q 3月11日から学校が再開された4月25日までにはかなりの時間がありましたが、勉強などで気になったことはありましたか。

A 母親 震災直後は、生活を築くことに無我夢中で、正直言って、子どもの勉強まで考える余裕はありませんでした。

しかし、振り返れば、学校再開の後も避難所暮らしの時には、勉強の環境はよくなかったと思います。

Q 子どもさんのことで現在一番困っていることはどのようなことですか。

A 母親 避難所でもそうでしたが、仮設住宅でも子どもが大きな声を出したりすると、隣から壁をたたかれることもあり、発散する場所がないように思います。子どもの運動する場所などが乏しくなっており、どうかしてほしい感じがする。

Q 子どもさんのこれからを考えたとき、学校にはどのような点を重視して教育してほしいと感じられますか。

A 母親 児童数が少ないので、中学校を終えるまでの9年間、助け合ったり、たくましくなるような教育を心掛けてほしい。

また、水産業の復活ということを考えて、職場体験学習のようなものに取り組み、地場産業に対する理解が深まるような教育をしてほしい。

母親 子どもには大学まで行ってほしいと思う。

以上は、被災校の校長室に集まっていた5人の保護者から話された内容の概要である。子どもの該当学年は、1年生から6年生までに散らばるように、保護者の皆さんの選定をお願いした。

<附属資料Ⅲ－w小学校一般教職員対象のヒアリング（平成23年9月6日実施）>

- Q 3月11日から学校再開までの間で、子どものことでもっとも気を使ったのは、どのようなことですか。
- ・子どもには被災の状況の違いがあり、友だち同士の話の端々にそれが現れることがあったので、言葉遣いには気を使いました。
- Q 先生方は3月11日以降何日くらい学校で寝泊まりしましたか。
- ・5泊程度はしました。3泊目の朝、迎えに来た保護者に子どもを渡しました。保護者が迎えに来ることができない子どももおりました。その間は、校舎内にある毛布や暗幕を集め、寒さをしのぎました。
 - ・飲料水については、学校の近くの山の斜面に湧水があり、その水を集めたり、通学区域の中の山側の地域一帯で調達できるペットボトルの水を利用しました。
- Q 小学校には避難所が設けられましたが、先生方が寝泊まりされているとき、どのような活動をされていましたか。
- ・この学校の場合、学校は学校、避難所は避難所という区分が明確になっていたもので、教職員が、避難所となった体育館で、手伝わなくてはならない、ということはありませんでした。
- Q たくさんの方々が避難所に集まったと思いますが、備蓄食料は十分でしたか。また、炊き出しなどの燃料や場所はどうか

たか。

- ・通学区域の半分は高台にあり被災はほとんどなかったもので、食材などで困ることはあまりありませんでした。わりと早く、おむすびなどの差し入れが届くようになりました。
- Q 震災で被災し、なくて困った、あるいは、あってよかったものはありますか。
- ・電池やろうそく、灯油などはあってよかった。断水したときの、簡易トイレのマニュアルがあるとよかった。
- Q 震災が発生した後、学校再開までの間、子どもの学習習慣の維持や学力の維持などを考えて取り組んだことはありますか。
- ・震災直後は、それどころではなく、目の前の課題の処理に追われる毎日でした。
- Q この震災で被災した家庭の子どものことを考え、教育指導上もっとも重視すべき点は何のようなことですか。
- ・子どもの生活環境や学習環境を取り戻すうえでもっとも重要なのは、保護者の心の安定だと思います。会社が被災し、無職になった保護者もおり、精神的な安定もままならない実態もあります。
 - ・地場産業の復興等、保護者の社会経済的環境を整えることが大事のように思います。
- Q 政府の震災復興ビジョンなどを見ると、東日本大震災からの教育復興に際しては、単なる復旧ではなく、復興と言う視点を持って立ち向かうことが大切と書かれていますが、そのような提言について先生方はどう思われますか。
- ・目の前の課題に追われており、中長期的な視点などを考えるゆとりがないのが実態です。

注

- 1) 学校被災の統計的実態は、震災後1年間文部科学省のプレス発表の形で進められたが、学校再建の数量的実態については国立教育政策研究所文教施設研究センターによる資料が公表される。注2) 掲載の資料参照。
- 2) 被災の程度による被災学校の件数、補修、改修の進展度合い、全面改築を要する学校の件数、校地移転を要する被災校の件数、復旧復興の進展度合いなどの基礎資料の体系的な収集や整理は必ずしも十分とは言えない。国立教育政策研究所文教施設研究センターの作成資料としては、次のものがある。
国立教育政策研究所文教施設研究センター「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会『「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」報告書—東日本大震災の津波被害からの学校施設の復興プロセスの記録と検証—』平成26年3月
- 3) 科研費補助金基盤研究(C)「東日本大震災における教育復旧・復興過程の学校開発効果の研究」(平成24～26年度、研究代表者：葉養正明)
- 4) 「学校被災」は、3月11日以前の学校の状態に対し、地震、津波、原発事故に起因する損壊、障害等が発生した状況を包括的に指し示す概念として使用する。

また、「教育被災」は、学校に限らず子ども等の育成にかかわる地域の教育活動、プログラム、システムなどに損壊、障害等が発生した状況を包括的に示すこととする。

さらに、復旧と復興の違いは、政府の復興構想会議提言に盛り込まれるように、3月11日以前の状態に復することを「復旧」と称し、3月11日以前の状態に戻すにしても、学校教育に新たな要素を加味することを考え、新しい学び、新しい学校の創造に寄与しようとする場合を「復興」と呼ぶこととする。

- 5) 学校施設の被災の種類(文部科学省広報資料<第171報、平成23年11月24日>による。
- 6) 総務省がHP上で公表している資料による。平成22年度の国勢調査に依拠したものである。
- 7) この様子は、2011年4月26日のテレビ朝日で放映されている。
- 8) なお、この記録については、国立教育政策研究所監修『震災からの教育復興—岩手県宮古市の記録』悠光堂、2012年にも一部が掲載される。宮古市立宮古小元校長相模貞一氏による記録である。
- 9) 国立教育政策研究所監修『震災からの教育復興—岩手県宮古市の記録』悠光堂、2012年
国立教育政策研究所監修『震災からの教育復興—過去、現在から未来へ』悠光堂、2012年